

東陽支所だより

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所総務振興課 (Tel.65-2111) 発行日：平成26年8月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 831世帯
 【人口】 男 1,126人
 女 1,254人
 合計 2,380人

(平成26年6月30日現在)



まちの話題

坂より上から高野(五木村)へ！
 ～それぞれの棒踊りで交流会～



6月23日(月)、五木東小学校の5・6年生12人が東陽中学校を訪れ、それぞれの地元で伝わる伝統芸能の「棒踊り」を披露し合い、共通点を探すなどして交流しました。五木東小の児童らが村に残る「高野の棒踊り」の起源を調査したところ、約100年前の大正時代に「坂より上棒踊り」が峠を越えて伝わったのが始まりだったことが判明し、五木東小からの呼び掛けによりこの交流会が行われることになりました。2つの踊りは100年もの間それぞれに地域で踊り伝えられる中で、独自の変化を遂げていますが、6人一組で踊る点や、木の棒を手で回したり打ち合ったりする点など共通点も多く見られました。今回の交流会により生徒たちは、それぞれの棒踊りへの誇りと愛着が増し、伝統芸能を継承していくことの素晴らしさを体感することができたのではないのでしょうか。



地域振興の拠点として

～しょうがの里河俣発電所落成式～

旧河俣小学校跡地グラウンドで建設が進められていた太陽光発電所「しょうがの里河俣発電所」の工事が完了し、7月5日(土)、近隣住民を招いての落成式が開催されました。この太陽光発電所の出力は110kW、年間発電量は一般家庭36世帯分に当たる12万9千kWで、全量が九州電力に売電されます。事業を行う道東電機(北海道)と東陽まちづくり協議会との覚書により、その収益の一部が地域振興や人材育成の資金として20年間同協議会に寄付されることになりました。発電所は環境学習の場としての活用も期待されています。式典にはくまモンも登場し、太陽保育園と河俣保育園の園児らと一緒にくまモン体操を踊ったり、住民らとの写真撮影をして会場を盛り上げました。また、式典後に催されたジンギスカンパーティーでは、ジンギスカンを始め、ちゃんちゃん焼きやホタテ貝などの北海道を代表する食材がたくさん振舞われ、事業者と地域住民が交流を深めました。



定住センター前の池がきれいになりました！



7月18日(金)、東陽支所職員と定住センター職員が、センター前池の清掃と周辺の草刈り作業を行いました。作業前の池には大量のアオコが浮かびあがっていましたが、全ての水を入れ替えて清掃し、すっかり綺麗な池に生まれ変わりました。すっきりとした池周辺を、朝夕の涼しい時間に散歩してみてもいかがでしょうか？



お父さんお母さんも一緒に！ ～太陽保育園夏祭り～

7月19日(土)、太陽保育園で毎年恒例の夏祭りが開催されました。園内で歌や踊りの発表会を終えた子ども達は、園庭へ出ると緊張から解放された、わた菓子やポップコーン、金魚すくいや射的など、先生たち手作りの縁日に目を輝かせ、保護者と一緒に楽しみました。夏の夕暮れ、会場は賑やかな笑い声に包み込まれていました。



■第15回全国小学生ABCバドミントン大会

第15回全国小学生ABCバドミントン大会が、8月15日(金)から17日(日)に総合体育館と東陽スポーツセンターを会場に開催されます。

全国から勝ち進んだ小学生のスピードのある技をお見逃しなくご覧下さい！

なお、東陽スポーツセンターでの開催は、16日(土)のみとなりますので、お間違えのないようお願いいたします。

【問合せ先】 東陽公民館 65-2210



■金婚夫婦表彰の申込はお済みですか?!

【対象】

①昭和39年1月1日から12月31日までに結婚または入籍をされたご夫婦

②昭和38年以前に結婚または入籍をされたご夫婦で、これまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦

【申込・問合せ先】 市民福祉課 65-2111



■市税等の納期について

8月11日(月)納期限のものは

◆農業集落排水使用料 7月(6月使用分)

◆浄化槽使用料 7月(6月使用分)です。

9月1日(月)納期限のものは

◆市県民税 2期

◆国民健康保険税 5期

◆介護保険料 5期

◆後期高齢者医療保険料 2期

◆簡易水道使用料 8月(7月使用分)

◆ケーブルテレビ利用料 8月(7月利用分)です。

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず市民福祉課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】 市民福祉課 65-2111



■中山間集落協定農用地の現地確認を実施します



中山間集落協定農用地の現地確認を下記のとおり実施します。

- ◆8月4日(月)・・・五反田・畑中・新里・差野原
- ◆8月6日(水)・・・赤山・南新開・星原・田野々
- ◆8月7日(木)・・・新開・瀬手・牟田・福手原
- ◆8月18日(月)・・・天神木場・椎ノ尾・山口・崩
- ◆8月20日(水)・・・美生・鹿路

なお、一部の立札は転作の現地確認で回収しています。【問合せ・申請先】 東陽農林水産事務所

石匠館 催し物のお知らせ

水彩画教室「せせらぎ会」 水彩画展

日時：8月7日(木)～9月2日(火)

時間：午前9時から午後4時30分

入館料：大人300円 高・大200円 小・中100円

【問合せ先】 石匠館 65-2700

■計量器の定期検査を実施します

取引や証明に使用する計量器は、法律(計量法第19条)により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。

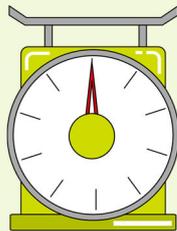
つきましては、下記の日程で検査が行われますので、該当する計量器をお持ちの方は受検されますようお願いいたします。

検査月日	時間	検査場所
8月26日(火)	10:00～15:00 (12時～13時は除く)	東陽支所

※持参品 計量器(質量計等)、手数料(1台あたり500円～2,200円)

※検査対象計量器

- ・商店等で商品の売買に使用するはかり
- ・病院、薬局等で使用している調剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園等で使用している体重測定用のはかり
- ・農協、漁協等流通物資の集荷、出荷等に使用するはかり
- ・宅配などの運送業者等が荷物の運賃算出用に使用するはかり
- ・農業、漁業等の生産者が生産物等の売買に使用するはかり



【問合せ先】 東陽支所総務振興課 65-2111

一般財団法人 熊本県計量協会 096-367-7816

熊本県産業技術センター計量検定グループ

096-369-2151

8月の行事予定

■8日(金) 校区内球技大会(グラウンドゴルフ) 東陽運動公園

■15日(金)～17日(日) 全国小学生ABCバドミントン大会

■22日(金) ことぶき大学 ■26日(火) 特定計量器定期検査